

株式会社クラッグボーイズ（クライミングジムピラニア）

Covid-19 感染予防対策に関するガイドライン

当施設では営業再開にあたって、以下のような感染予防に関するガイドラインを設けて対策いたします。特にお客様にお願いする事項については別に作成するポスターを掲示することで、周知をより徹底してまいります。

【3密の回避】

①-1 換気を徹底します。（密閉回避）

各施設の対応と換気量

- ・南アルプス店 施設内の換気扇を常時稼働させます。

産業用換気扇 x2、小型換気扇x4

追加設備 60cm羽サーキュレーター x2

換気量 毎時 7,520m³ （別紙1,4,6参照）

風量 毎時 12,600

- ・富士吉田店 施設内の出入口は全て開け、換気扇を常時稼働させます。

小型換気扇 x5、出入口 x 2箇所

追加設備 60cm羽サーキュレーターx1、

45cm羽サーキュレーターx2

換気量 毎時 2,760m³ （別紙 2,5参照）

風量 毎時 21,060m³

- ・石和店 施設内の窓は全て開け、換気扇を常時稼働させます。

産業用換気扇 x 1、大窓 x 2箇所

追加設備 60cm羽サーキュレーター x2

換気量 毎時 3,760m³ （別紙 3,4,6参照）

風量 毎時 12,600m³

①-2 更衣室は1名ずつ使用することとします。

①-3 近距離での接触が起きないように注意書きを掲示した上で、随時従業員がこれを指導します。

【施設内の混雑の緩和（密集の回避）】

②-1 各施設で入場制限を行います。対象は見学などの一時入場も含め、定員以上の入場をお断りします。

上限人数（従業員含む）

- ・南アルプス店 36名
- ・富士吉田店 24名
- ・石和店 24名

②-2 施設滞在時間は最長4時間とします。

②-3 施設内で密集が起きないように、注意書きをした上で、随時従業員がこれを指導します。

【人と人との距離の確保（密接の回避）】

③-1 施設内でのソーシャルディスタンス 最低1mの確保のため、注意書きをした上で、随時従業員がこれを指導します。また、入場者の人数制限を行います。（人数は②-1の通り）

③-2 受付カウンターでは透明ビニールカーテンを設置します。

③-3 近い距離でしゃべらない、また大声は出さないように指導します。BGMは最小限とします。

【その他の感染予防対策】

④ 施設内にいる人全員に、常時マスクの着用を義務化します。施設内には注意書きをした上で、従業員が随時これを指導します。

マスクは持参してしていただき、ない方には配布します。

⑤ 従業員は1時間に一度、利用者は次の場面で石鹸での手洗い・アルコール消毒を徹底します。

- (1) 入退場時
- (2) トイレ入退出時
- (3) 顔を触る前

(4) 更衣室の利用時

(5) 運動設備(クライミング壁、トレーニング器具)の利用時

⑥-1 従業員は朝、起床時に自宅で検温し、平熱でない(平熱より1℃以上)場合や風邪の諸症状や下痢などの症状、その他不調がある場合は速やかにシフトを変えます。

⑥-2 利用者は入場前に検温をして平熱であることを確認してもらいます。平熱でない(平熱より1℃以上)場合や風邪の諸症状や下痢などの症状、その他不調がある場合は入場をお断りします。

⑦-1 トイレの清掃にあたっては、便座、スイッチ、洗浄レバー等を3時間おきに清掃消毒します。また、作業にあたってはマスク及び防護用のグローブを着用し、清掃道具の消毒も合わせて徹底します。

⑦-2 和式トイレの汚物は確実に流すよう、また洋式トイレの汚物は蓋を閉めて確実に流すよう注意書きをして徹底します。

⑦-3 ハンドドライヤー、タオルの共用は中止して、ペーパータオルを使用します。

⑧-1 休憩用の座席は数を減らして間隔をとった上で使用することとし、施設内での食事は禁止します。(水分補給のみ許可)

⑧-2 椅子、テーブルなどは3時間に1度消毒を行います。

⑨ 喫煙室を閉鎖して館内禁煙とします。

⑩-1 従業員はゴミ箱、手すり、スイッチ、自動販売機などの不特定多数の人が触れる箇所を漂白剤で3時間おきに消毒します。

利用者にはクライミング壁施設で登る前後で石鹼での手洗い・アルコール消毒を促し、従業員は状況を常に確認し徹底します。

⑩-2 鼻水、唾液のついたゴミはビニール袋に入れて捨てるようアナウンスを徹底します。またゴミ箱の回収も⑦同様に防具を着用し、作業後は石鹼で手洗いするようにします。

⑪ 県外在住者の利用をお断りします。身分証明証の提示で確認します。

⑫-1 株式会社クラッグボーイズは各施設がガイドラインを遵守しているか確認し、具体的な方法、手順を定めたチェックリストを作成し、毎日の確認と報告を求めることとします。また、従業員のためのガイダンスを作成し、チェックリストの毎日の確認と県への週1回の報告を行います。

⑬-1 飲み物を飲む際は次の点を徹底します。

- (1) 飲む際は呼吸が落ち着いているときに飲む。
- (2) 飲み終わったら速やかにマスクをし、自分のバッグ等にしまう。
- (3) 缶飲料、パック飲料は飲み口が露出したままになるため禁止。

⑬-2 可能な限りキャッシュレスの支払いをお客様にお願いします。